

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成28年6月23日

和歌山県知事 殿

提出者



住 所 大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番6号

氏 名 佐藤工業株式会社 大阪支店

支店長 時女 祐一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6203-7221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐藤工業株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番6号
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	142,877百万円（全社H27.6月決算）
③従業員数	1,089人（全社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化・汚泥→中間処理業者に委託して造粒固化し、改良土に再生・廃プラスチック→中間処理業者に委託して分別・破碎し、固形燃料化して再資源化率の向上を図る・木くず→再生処理業者に委託して破碎・選別し、木材チップ等に再資源化・紙くず→処理業者に委託して、再資源化及び焼却

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書別紙集計表

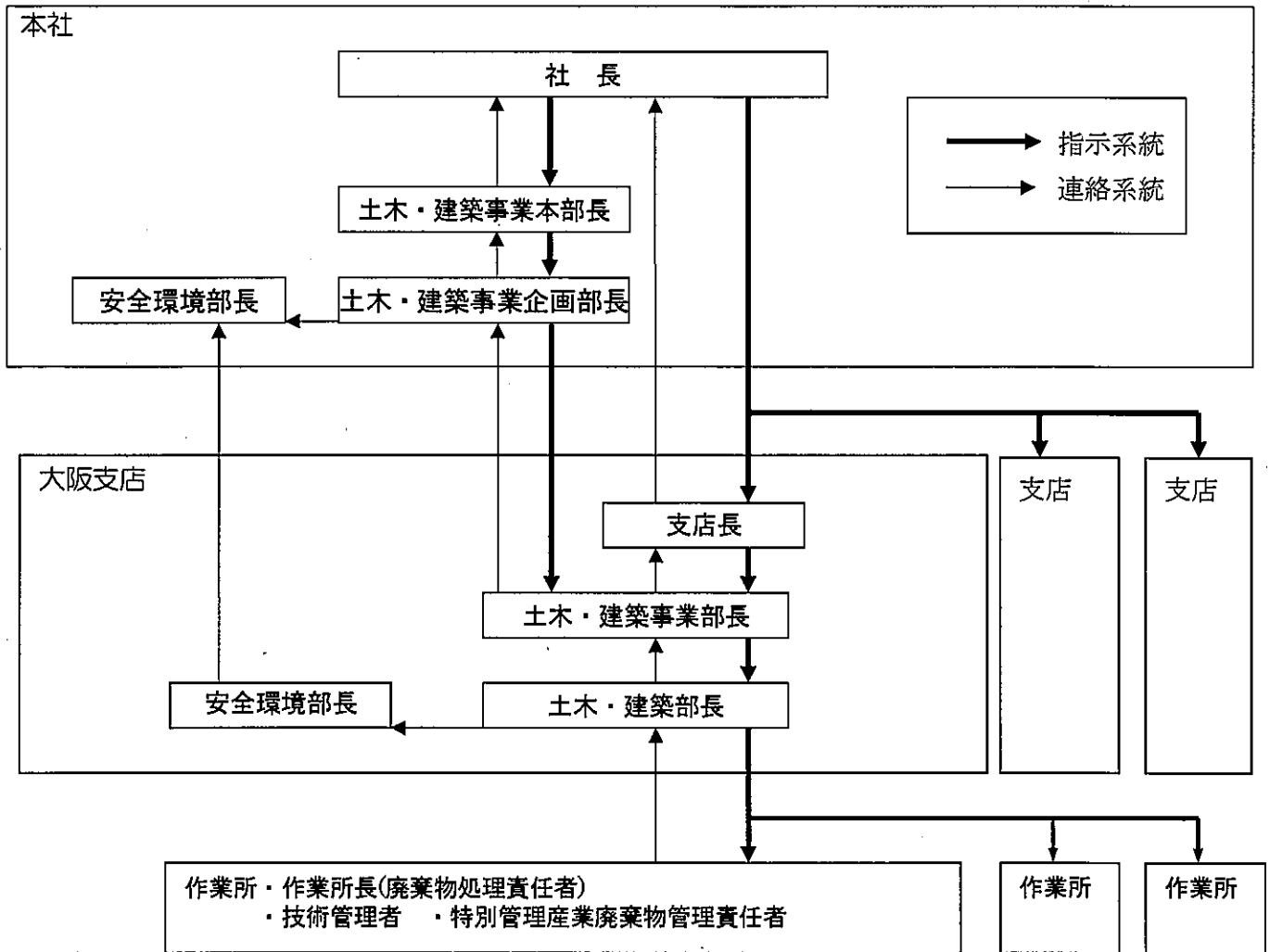
現状：前年度(平成27年度)実績量
計画：今年度(平成28年度)計画量(目標)

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った(行)量				処理の委託									
	排出量		自ら再生利用を行った(行)量		自ら熱回収を行った(行)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った(行)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		単生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	191.8	76.7	-	-	-	-	-	-	-	-	191.8	76.7	191.8	76.7	191.8	76.7	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	88.6	35.4	-	-	-	-	-	-	-	-	88.6	35.4	64.6	25.8	88.6	35.4	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	7.4	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	7.4	3.0	3.9	1.6	7.4	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	626.5	250.6	-	-	-	-	-	-	-	-	626.5	250.6	102.6	41.0	626.5	250.6	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	13.6	5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	13.6	5.4	0.0	0.0	13.6	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	1,802.4	721.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1,802.4	721.0	1,390.0	556.0	1,802.4	721.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アスコン片	482.0	192.8	-	-	-	-	-	-	-	-	482.0	192.8	310.0	124.0	482.0	192.8	0.0	0.0	0.0	0.0
その他がれき類	40.0	16.0	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	16.0	0.0	0.0	40.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(安定型)	4.5	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	4.5	1.8	0.0	0.0	4.5	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(管理型)	178.4	71.4	-	-	-	-	-	-	-	-	178.4	71.4	120.6	48.2	178.4	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	3,435.2	1,374.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,435.2	1,374.1	2,183.5	873.3	3,435.2	1,374.1	0.0	0.0	0.0	0.0

○管理体制（廃棄物処理に関する管理組織等）

建設廃棄物管理機構図



支店管理体制

担 当	役 割
安全環境部長	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○職員・下請業者に対する教育、啓発 ○処理業者、再資源化施設の調査、選定 ○各作業所に対する支援及び指導 ○処理実績の集計、記録の保存 ○その他関係する事項
土木・建築部長	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な産業廃棄物処理の確認
廃棄物処理責任者 (各作業所長)	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の策定 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付、管理 ○処理業者の監督 ○処理状況の確認 ○処理実績の記録、支店への報告 ○下請け業者の監督・指導 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の配置